

広里地区の調査・事業の進め方について(案)

●広里地区の調査・事業のフロー

【目的】 (釧路湿原自然再生事業「基本方針」に基づき、) 自然を再生すること。

【目標】 1960年代後半 (=広里地区の農地造成前) の姿に再生することを目標とする。

【予備作業・検討】

- I. 植生群落区分により地区内をゾーニング
(→5、6区分(ヨモギ・牧草、ヨシ、ハンノキ、ホザキシモツケ等))
- II. 地区内の再生事業の優先順位をランク付け
(→①農地造成跡地、②ハンノキ林)
- III. 再生サイト(再生区)に対するリファレンスサイト(標準区)を設定
(→広里地区内に設定)

【評価項目の検討】

評価項目：植生(組成・構造)
動物(タンチョウ・キタサンショウウオ等の注目種、生物多様性)
物理環境(水位、水質、地下水の流れ)

【調査】

(平成14年度調査)

- ◆植生略図(現存・過去)作成調査、詳細地形図(標高図)作成調査
- ◆植生詳細解析調査：現存植生と環境条件(水位、水質、地形等)の対応関係を明らかにし、農地造成跡地やハンノキ林の処理の方針を検討する。
- ◆地下水動態調査：地区内の地下水収支(動態)の現況を把握・分析し、再生サイトでの最適な事業内容を検討する。

※上記の2つの調査では、地区内に調査プロットを設定し植生、地下水等を詳細に分析する。

- ◆タンチョウ・キタサンショウウオの生息実態・特性調査
- ◆再生サイト(再生区)及びリファレンスサイト(標準区)における、高精度の環境調査

※評価項目を対象とした調査を実施し、モニタリング等による評価に活用。

【事業実施】

【モニタリング実施・評価】

【事業見直し】